			· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		
	勾	留	状		指揮印
及び延長期間は裏面記載のとおり被疑事実の要旨、刑事訴訟法六〇条一項各号に定める事由、公留請求の年月日 平成 近 年 八 月 八 日	数判所本登	ばならない。この場合には、これを当裁判所に返還しなけれができない。この場合には、これを当裁判所に返還しなけれるの令状は、右の期間経過後は、その執行に着手することを 対 期 間 平成 四 年 四 月 一 日まで	本件について、同人を代用監獄 著留置場 を開いて、同人を代用監獄 を	世界 一年	経由官印
名印 ままる 一坂中之方の 一名印 なが取扱 金沢西警察者 のの分	四日 日本	右のとおり相違ありません。	執行する	安び場所 金沢地方検察庁 年月日時 午前 二時一五 分 田 四 月 四 日	

(被疑者用)